

# 公立文化施設の事業統計の意義と標準化

文化会館・市民会館などの文化ホールを主体として

新井國徳

## 一 はじめに

公立文化施設といっても、その施設の規模、性格はさまざまである。規模からみればイベントホールのような一万人以上も収容出来る大規模なものから、数千人程度しか収容出来ない集会場のようない小規模なものまである。また、施設の性格からみても、演劇・音楽の公演を中心とした文化ホールもあれば、地域の住民を対象にした個人利用やサークル活動中心の地区センター・地域図書館のような施設もある。

このように公立の文化施設の種類は多種多様であるが、どのような施設においても、利用の実態を明らかにしておくことは必要であり、それを今後の施設の運営管理の改善のために活用していただくべく、新しい施設の建設整備計画にも十分に反映されていかなければならぬ。

利用の実態を知る方法として、事業統計は重要な手がかりである。また、少な

くとも類似施設においては、相互に利用の実態が比較検討出来ることが望ましいから、一つの方法として事業統計の分類項目のある程度の標準化が必要である。

しかし現状では、他都市の施設の事業統計はもちろんのこと、同じ自治体の類似施設にあつても、統計のとり方は統一されているとは限らない。比較しようとしても同じ統計項目がなかったり、同じ名称の統計項目であっても、算出基礎が異なるために比較出来ないということがある。貴重なデータは出来るだけ広く活用出来るようにしておくことが望ましい。どの様な統計項目が必要か、どの様にそれを算出すべきかは、それぞれの自治体がかかえる行政上の特事情や、また施設の規模や性格によつても異なると思うが、少なくとも類似施設相互の統計を標準化していく努力は必要である。これはもちろん、全面的に統計を統一し、標準化するということではなく独自の統計と、標準としての統計の両立を図っていくということである。

公立文化施設のなかでも、演劇や音楽の公演中心のホールを主体とする文化施設については、建設費が数十億円に達するケースも珍しくなく、また一方では、施設を維持し、運営管理する経費もますます増大している。近年の厳しい財政事情の下では、それらの巨額な経費を要する施設が十分に市民に利用され、効率的に運営管理されることは緊急な行政課題と言えるであろう。そのためには、他都市の類似施設も含めてホールを主体とする既存の文化施設がどう利用されているかを把握し、それを今後の行政施策にフィードバックしていくことが是非とも必要になってくる。

そういった事情からみれば、事業統計の標準化の検討を、ホールを主体とした文化施設の事業統計の標準化から始めるのが時宜を得た方策である。

横浜文化体育館は神奈川県公立文化施設協議会(県内の公立のホールを主体とする文化施設で構成。会長館は県立音楽堂。主要な施設としては県民ホール、川

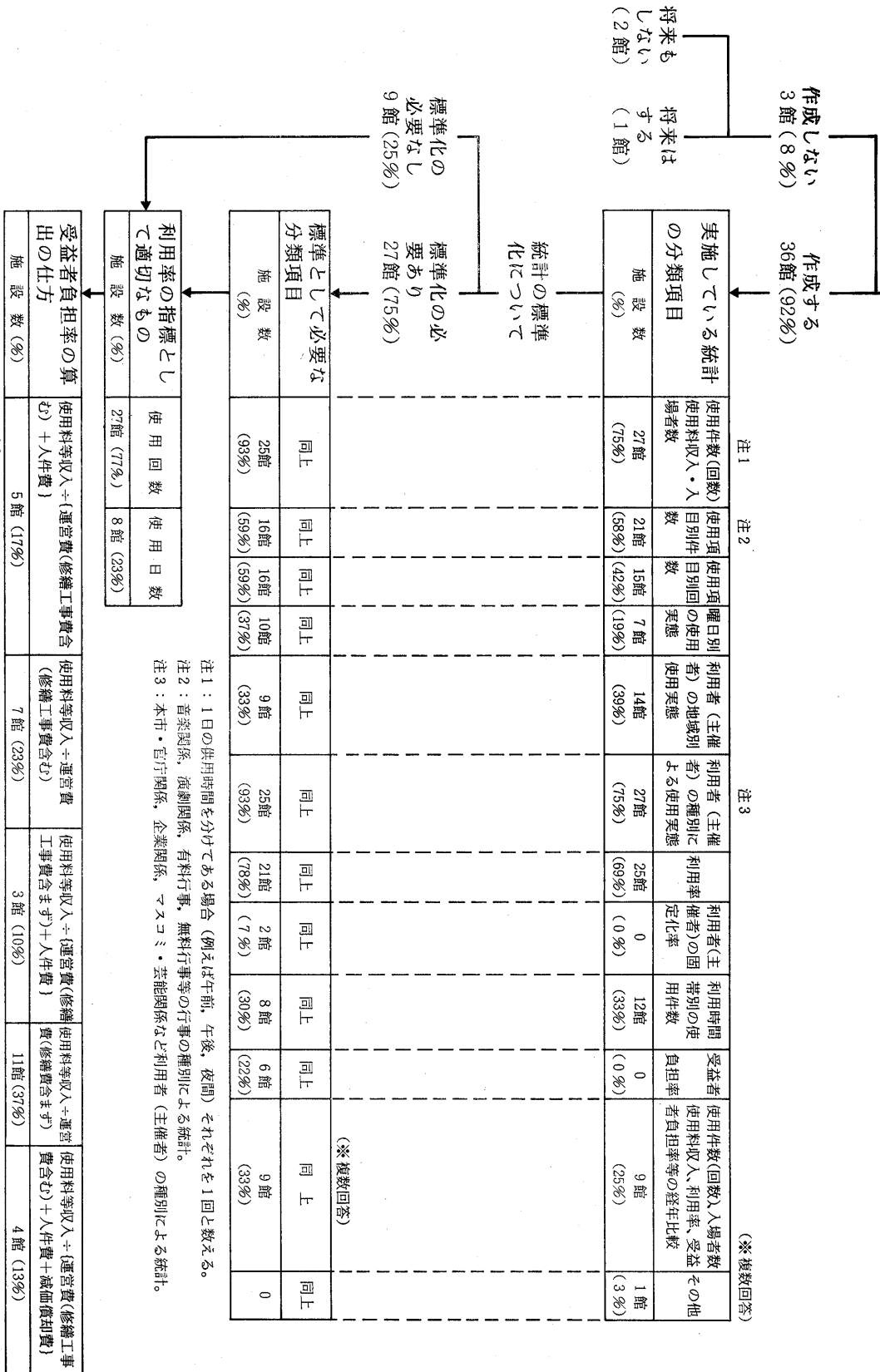
崎市立産業文化会館、横須賀文化会館、平塚市民センター、相模原市民会館等がある。加盟館は四八館。以下「県公文」と称する)の管理委員会の委員長館になつており、毎年一回ずつ委員会と研修会を主催している。五十九年度の管理委員会の(六月)に試みに事業統計の標準化の問題を提起し、それに関してアンケートを求めてみた。以下は、そのアンケートの集計結果を分析し、ホールを主体とする公立文化施設の利用についての事業統計の意義と標準化及びその他の運営管理上の問題について若干の考察を試みたものである。

## 二 アンケートの分析

県公文に加盟している施設のなかには、図書館や結婚式場などの複合施設もあるので、アンケートはホールの利用についてのみ求めた。その結果は図1、図2に示す通りである。

回答率は、八一%であった。このうち

図一1 事業統計の作成



作成しない 3館 (8%)

作成する 36館 (92%)

将来もしない (2館)

将来はする (1館)

統計の標準化について

標準化の必要あり 27館 (75%)

標準化の必要なし 9館 (25%)

実施している統計の分類項目 施設数 (%)	使用件数(回数) 使用料収入・入場者数	使用項目別件数	使用項目別の使用実態	利用者(主催者)の地域別	利用者(主催者)の種別による使用実態	利用率	利用者(主催者)の固帯別の使用件数	受益者負担率	使用件数(回数)入場者数 使用料収入・利用率、受益者負担率等の経年比較	その他		
											回数	件数
27館 (75%)	27館 (75%)	21館 (58%)	15館 (42%)	7館 (19%)	14館 (39%)	27館 (75%)	25館 (69%)	0 (0%)	12館 (33%)	0 (0%)	9館 (25%)	1館 (3%)
25館 (93%)	25館 (93%)	16館 (59%)	16館 (59%)	10館 (37%)	9館 (33%)	25館 (93%)	21館 (78%)	2館 (7%)	8館 (30%)	6館 (22%)	9館 (33%)	0

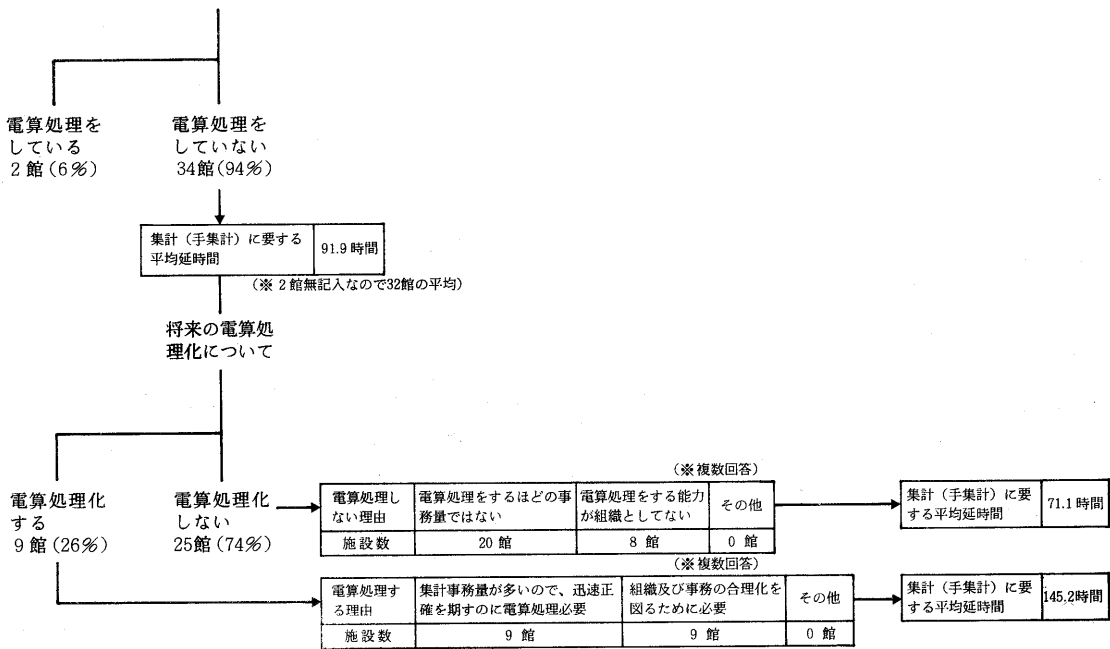
(※複数回答)

利用率の指標として適切なもの	施設数 (%)	使用回数	使用日数
施設数 (%)	27館 (77%)	8館 (23%)	

受益者負担率の算出の仕方	施設数 (%)	使用料等収入÷(運営費(修繕工事費含む) + 人件費)	使用料等収入÷運営費(修繕工事費含む)	使用料等収入÷(運営費(修繕工事費含む) + 人件費)	使用料等収入÷運営費(修繕工事費含む)	使用料等収入÷(運営費(修繕工事費含む) + 人件費)	使用料等収入÷(運営費(修繕工事費含む) + 人件費)
施設数 (%)	5館 (17%)	7館 (23%)	3館 (10%)	11館 (37%)	4館 (13%)		

注1：1日の供用時間を分けてある場合(例えば午前、午後、夜間)それぞれを1回と数える。  
 注2：音楽関係、演劇関係、有料行事、無料行事等の行事の種別による統計。  
 注3：本市・官庁関係、企業関係、マスコミ・芸能関係など利用者(主催者)の種別による統計。

図一 2 事業統計の電算処理



事業統計を作成している施設は三六館(九二%)あり、作成していない施設(三館)のうち一館は将来作成する計画がある。

① 実施している統計の分類項目について

結論を先にいえば、三六館中で全ての施設が共通に実施している統計の分類項目は一つもなかった。いかに施設の事業統計が、当該施設だけの基準で行われているか、その一端がうかがわれるであろう。

実施している統計の分類項目のうち、一番多かったのは、「利用者(主催者)の種別による使用実態」(二七館、七五%)と「使用件数(回数)、使用料収入、入場者数」(同)であった。以下「利用率」(二五館、六九%)、「使用項目別件数」(二二館、五八%)、「使用項目別回数」(一一館、四二%)の順である。「利用者(主催者)の種別による使用実態」を除いてはいずれも最も基礎的な統計項目であり、この結果は予想されたところである。

しかし、「受益者負担率」、「利用者(主催者)の固定化率」の統計を実施している施設が皆無であったのは意外な結果であった。

昭和五十年以後、低経済成長のもと

で国、地方の財政悪化が目立つようになって、適切な公共サービスのあり方や受益者負担の見なおしが緊急な行政課題となっているが、公の施設の利用における受益者負担も例外ではない。また、公の施設の利用については、利用者(主催者)が固定、特定化することなく、

施設利用の便益が広く市民に及ぶように施設を運営管理していくことが施設管理者の基本的使命である。にもかかわらず受益者負担や利用の固定化の実態を継続的に把握する統計がとられていなければ、それらについての適切な行政施策は望み得ないであろう。

その他の分類項目も、「どのような時間帯で施設が利用されているか」、「曜日別の使用実態はどうか」、「施設を利用するものの地域構成はどうか」など、施設の一層の活性化、高度利用化を図るうえで当然分析しておかなければならない事項を知るうえで欠かせぬ統計であるが、実施率はいずれも低いものであった。

以上の集計結果は、事業統計を本来の意義に基づいて作成し、それを随時行政施策に活用している施設がいかに少ないかを図らずも実証したといえよう。

② 統計の標準化について

今回のアンケートの主なねらいである

統計の標準化についてであるが、事業統計を実施している三六館中二七館(七五%)が標準化すべきであると答えている。県公文には県婦人総合センターや県労働センターの様な多少性格の異なる施設も含まれているので、文化会館に限れば実質的にはもっと高い割合で統計を標準化すべきであると考えている。

集計結果の内容からも施設管理担当者の事業統計の標準化に対する積極的な姿勢がうかがわれる。

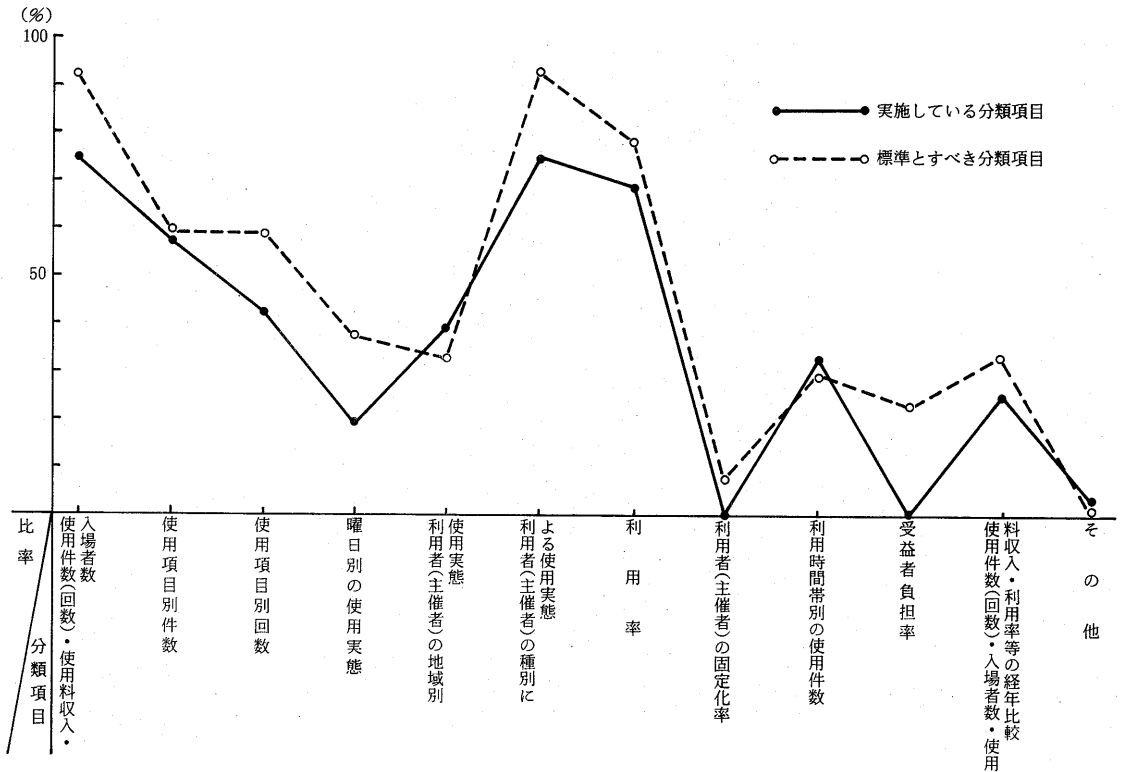
標準項目として選択率の高かった上位五項目は、「利用者(主催者)の種別による使用実態」(二五館、九三%)、「使用件数(回数)・使用料収入、入場者数」(同)、「利用率」(二二館、七八%)、「使用項目別件数」(一六館、五九%)、「使用項目別回数」(同)である。この順位は、現在作成している統計の分類項目の実施率の順位と一致しており、どこまで標準の分類項目としての必要性の優先度を示しているか全面的には受け入れがたいが、標準項目としての選択率の方がいずれも上回っていることを考えると、それらの項目が標準項目として高い支持を受けたことは間違いない。また、現在統計として作成している施設は皆無であった「受益者負担率」、「利用者(主催者)の固定化率」をそれぞれ六館(二二%)、二館(七%)が標準項目として選

択しているが、標準項目としての必要性を示しただけでなく、自らの事業統計に対する反省にたつて、それら統計項目の重要性を認識した結果であろう。逆に「利用者(主催者)の地域別使用実態」や「利用時間帯別の使用件数」は実施率よりも標準項目としての選択率の方が低くなっている。全体としての標準項目としての選択率分布は、実施率分布とは変様を示している(図-3)。さらに、複数回答率も統計項目として実施している場合の一施設当たり四・四項目に対して五・四項目選択しており、統計の標準化に対する強い関心がうかがわれる。

いずれを標準項目として設定すべきかは、もちろんアンケートの結果から決定するものではなく、今後議論を進めていくなかで決めていく問題であるが、他の施設の考え方のある程度の傾向はうかがえるであろう。

さて、統計の標準化のもう一つの問題である算出基礎の調整の問題であるが先にも述べた様に、標準項目として設定しても算出の基礎が異なれば、同じ名称(例えば「利用率」や「受益者負担率」など)でありながら、実際は比較出来ない数値であるということになる。従って、標準項目として設定する場合は、その算出の基礎も調整しておく必要がある。これについても今後更に議論を進め

図-3



ていく必要があるが、今回のアンケートで試みに「利用率」と「受益者負担率」について意見を求めたので、その結果を検討してみたい。

まず、「利用率」についてであるが、現在統計として実施しているところでは、算出の基礎に「使用日数」を使っている場合と「使用回数」を使う場合がほとんどである。なかには、使用件数のトータルを利用率としてそのまま作表している施設もあるが、供給（施設の供用）と需要（実際の使用）の関係はこれだけでは分からないので妥当ではない。従って設問は、現在実施している方法にこだわらず、「利用率」の指標として「使用日数」と「使用回数」のうちどちらが適切かという聞き方をした。結果は、回答した三五館中二七館が使用回数を選択した。比率からみれば七七%を超えている。しかし現在実施している場合の方法では、「使用回数」を指標として採用している比率は経験的に言えばもっと低い筈である。何故なら、使用回数を算出基礎に使うと利用率を出すのは、行政効果をPRするには不利な方法だからである。例えば、あるホールの一日の供用時間が三回（午前、午後、夜間）に分けてある場合、十日間の供用時間のなかで、夜間の使用だけが六日間あるとすると、利用率は「使用回数（六回）÷使用可能

回数（三〇回）」として計算され、二〇%に過ぎないが、これを使用日数を算出基礎にして利用率を出すと、「使用日数（六日）÷使用可能日数（一〇日）」として計算され、六〇%という利用率になる。利用の実態としては同じでありながら、算出基礎のとり方によつては、これ程違う数字になってしまう。

このように統計はやり方によつては、事実を正しく伝えない場合もある。しかし数字で表現されると人はつい納得しがちであるので、統計を自分達の都合の良いように利用することは少なくない。事業統計についても例外ではあるまい。それにもかかわらず、この設問に対して、あえて不利な指標である使用回数を選択したところが圧倒的であったということは、施設の運営管理に携わる人達が施設の活性化を真剣に考え、利用率を宣伝のためではなく、利用の実態をはかる統計としてシビアに見ていることとする意欲を強く持っていることを示している。統計は本来そのためにあり、標準化はお互いの業績を誇示しあうためのものではなく、相互の行政施策に反映しあうことを目的として行うのであるから、望まれるべき結果が出たということである。

つぎに、「受益者負担率」についてであるが、回答はやや分散したものとなった。公の施設における受益者負担とは

「施設を利用できた者と利用できなかった者との間の公平を確保するため、これらの施設を利用した特定の者」が「この便益に対する対価」として負担することであると一応は定義出来るが、その受益の程度と負担の関係を判断する基準については、十分説得的な議論がなされていないとはいえない。戸惑いを感じながら模索しているというのが現状ではないだろうか。アンケートの結果にもそれがよく出ている。分散した回答のなかでも受益の公共性を考慮して受益と負担との関係を低いレベルで位置づけた「使用料等収入÷運営費（修繕工事費含まず）」を選択したところが最も多く一館（三七%）あり、受益と負担の関係を最も原価主義的に高いレベルで位置づけた「使用料等収入÷（運営費（修繕工事費含む）+人件費+減価償却費）」を選択したところは四館（一三%）に過ぎなかったことにそれが表れている。施設の性格やそれぞれの自治体の方針によつて受益者負担の程度が異なるのは当然のことであるが、だからといって算出方法までいちいち異なる必要はない。受益者負担率の算出方法を統一したうえで、施設の性格やそれぞれの自治体の方針に適合する受益者負担率の割合を独自に決めていけばよいのである。

料等収入÷（運営費（修繕工事費含む）+人件費+減価償却費）」であるべきだと考える。何故なら、ホールを主体とする文化施設は余暇の色彩が他の施設と比べて高いので運営管理にあたっては経営的視点が必要とされる。それには投下した資本、経費に対して使用料等の収入がどの位あるのかを示す指標がなければ、経営効果をはかることは困難だからである。投下した資本、経費とは、言うまでもなく、「運営費（修繕工事費含む）+人件費+減価償却費」全てを含むものである。

ここで、その算出方法を導入している事例を一つ紹介したい。

東京文化会館は東京都の直営館であり、管轄は教育委員会である。職員は全員で七〇人である。この施設は使用料を原価使用料に基づいて定めている。原価使用料が受益者負担に相当するわけであるが、その算出の方法が「建物取得費（償却年割）+維持費+人件費」である。ただし人件費についてはホールに直接関係する職員（二三人）のみの人件費としている。この受益者負担の理念をベースとして、実際の受益者負担率の割合については、行政上の配慮を加えて定めている。東京文化会館の場合は教育委員会の管轄ということもあって、教育的配慮から原価使用料の五割（受益者負担率が五

〇%)を超えないように使用料を設定している。しかし、同じ減価償却費にしても既存の古い施設と新しい施設の場合を同列に扱うのでは、設立年次によってインフレ等によるコストの格差が生じ、かえって公平を欠くこともあり、また複合施設となると減価償却費や人件費を個別の施設ごとに分けることが困難な場合もある。いずれにしても議論のあるところであり、今後の検討に待たなければならぬ。

### ③—統計の集計処理の電算化について

本論とは少し外れるが、統計の集計処理の方法についてアンケートを求めたので、結果をまとめてみたい。

事業統計の集計事務は大変な労力を必要とするのが通常である。それも単純でしかも正確さと根気が要求される仕事である。最も電算処理に適した事務であると思うが、現在電算処理している施設は、厚木文化会館と川崎市幸市民館の二館(六%)のみである。将来電算処理を

するとした施設を含めても一館(三〇・六%)に過ぎない。

現在、統計の集計を手集計で行っている施設(三四館、九四%)の集計に要する平均延時間は九一・九時間であった。そのうち将来電算処理するとした施設の平均は一四五・二時間、将来も電算処理しないととした施設の平均は七一・一時間である。これだけ見ると集計事務量の多寡が電算処理導入の態度を決める主要な要素と言えるが、実際には二〇〇時間を超える施設でも電算処理をしないとするところもあり、逆に二〇時間位でも電算処理をするとした施設もある。要はそれぞれの施設の組織や事務の合理化に対する姿勢の差であろうが、全体としては明らかに姿勢は後向きである。統計の標準化のアンケートに見られた施設の運営管理における積極さが、不思議なことだが、ここではうかがえない。

### 三——まとめ

繰返すようだが、事業統計は厚い統計書を作ることが目的ではない。利用の実態を把握し、それを施設の建設整備計画や運営管理の改善等に生かして、行政効果を十全ならしめるためのものである。ここで言う行政効果とは市民の行政に対する需要に効率的にこたえることである。

経済の高度化によって、市民の生活レベルは著しく向上しており、それに伴って余暇も増えて、物的豊かさから精神的豊かさが市民生活にとって大きな問題となってきた。文化的なものに対する需要の増大もその一つの表れである。しかも価値の多様化に対応して、その質に対する要求も多様化と高度化の様相を呈している。

市民の変遷する文化的需要をつかみ、効率的にそれにこたえていくには、現にある施設の利用の実態を把握し、その動向をつぶさに探れば、おのずと取るべき行政施策が明らかになるであろう。

それだけ事業統計の意義は高まってお

り、それは決してその施設だけのものではなく、広く活用されるべきものである。事業統計の標準化が強く求められるのは、この様な事情からである。また、この運動が事業統計に対する認識を深め有用な統計項目の実施を促すことにもなる。

我々は今後、更に県公文でこの問題の検討を進めていくが、もし県公文での試みがうまくいけば、その上部組織である関東甲信越静地区公立文化施設協議会(五十九年度現在、加盟館二二九館)や全国公立文化施設協議会(同六〇七館)に順次提案し、ホールを主体とする文化施設の事業統計の標準化の運動を全国的なものにしていくことが可能である。

なお、アンケートの作成については、管理係の笹本正幸さん、宇佐美千栄里さんにお手伝いをいただいたことをつけ加えここに感謝したい。

△市民局青少年部文化体育館管理係長▽